

【2011 年 4 月 21 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第 34 号 ■

東日本大震災で被災した既卒学生・生徒のために
緊急的な募集・採用をお願いします！

東日本大震災で被災した既卒者を積極的に募集・採用しようとする企業が出てきています。厚生労働省では、この動きをさらに後押しするため、卒業後 3 年以内の既卒者で被災した人を採用する事業主に対して、次の奨励金の支給額の拡充と要件緩和を行います。

○ 3 年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

○ 3 年以内既卒者トライアル雇用奨励金

各企業におかれましても、被災した既卒者の積極的な採用をぜひお願いいたします。

また、各都道府県の新卒応援ハローワークでは「特別相談窓口」を設けています。「内定者を入社させることが難しくなった」「被災地に居住していた内定者と連絡が取れない」「被災者を雇い入れたい」「奨励金について詳しく知りたい」など、お気軽にご相談ください。

【既卒者を採用する企業への奨励金拡充の概要】

http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/14c_1_110415.pdf

【特別相談窓口一覧】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

東日本大震災に関連した雇用・労働関係の支援策について

今回の地震で被災された事業主、労働者の方への支援策をまとめてご覧いただ

けるウェブページとリーフレットを作りました。ぜひ、お役立てください。

【平成 23 年（2011 年）東日本大震災関連情報 雇用・労働関係】

雇用調整助成金、労働基準法の取り扱い、失業給付、労災給付に関する特例措置などの情報をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016eu3.html>

【リーフレット（被災された事業主の方へ）】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014uzs-img/2r98520000019sa2.pdf>

【リーフレット（働く方、失業された方へ）】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014uzs-img/2r98520000019s6p.pdf>

【生活支援ニュース：健康維持や生活支援、仕事探しなどのための情報を掲載し、避難所などで配布しています】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017y8m.html>

政府全体の関連情報は以下のサイトからご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/index.html>

※これらの情報を必要とされている方への転送などを歓迎します。

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚生省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★注意事項についてはこちらをご覧ください。

<http://merumaga.mhlw.go.jp/>

★編集：厚生労働省

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。

●登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====